

創業支援ローン「START（スタート）」

(令和4年4月1日現在)

1. 商品名	・創業支援ローン「START（スタート）」
2. ご利用いただける方	・新たに創業を計画している事業者で原則6ヵ月以内に開業できる方、または創業1年以内の事業者 ・中小企業診断士等の事前モニタリングによる指導を受ける方 ・原則、初期投資（必要資金）の10%以上の自己資金を有する方 ・クレジットカード（事業者向けしんきんカード）をご契約いただける方
3. お使いみち	・創業に必要な運転資金および設備資金
4. お借り入れ金額	・10万円以上500万円以内（10万円単位） ※一事業者さま1回限りのお申込みとなります。
5. ご融資期間	・運転資金 6ヵ月以上7年以内 ・設備資金 6ヵ月以上10年以内 （元金据置期間1年以内を含みます）
6. ご融資形式	・証書貸付
7. ご融資利率	・固定金利 年1.00%（但し、当初2年間は0%）
8. ご返済方法	・元金均等返済
9. 担保・保証人	・当金庫所定の審査により決定させていただきます。
10. 手数料	・ご契約時…融資新規実行手数料 1,100円（消費税込） ・融資のお取引が初めての場合…融資新規取扱手数料 11,000円（消費税込）* ・契約内容の変更を行う場合…条件変更手数料 5,500円（消費税込） ・繰上返済を行う場合…繰上返済手数料 （全額・一部） 借入後2年以内 11,000円（消費税込） 借入後2年超 無料
11. その他	・事前の審査がございます。結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ご返済額の試算等については窓口までお問い合わせください。

☆次の団体からの紹介案件の場合、融資新規取扱手数料が無料となります。

小田原箱根商工会議所・秦野商工会議所・南足柄市商工会・足柄上商工会・山北町商工会・
小田原市橋商工会・真鶴町商工会・湯河原町商工会・二宮町商工会・法人会・税理士・公認会計士